

もくじ

- 2面 議長、副議長あいさつ
県議会の構成
- 3面 常任委員会の委員長報告の要旨
常任委員会の動き
- 4・5面 2月定例会
本会議の質問から
お知らせ
6月定例会の開催日程(予定)ほか
- 6・7面 予算委員会の質問から
- 8面 2月定例会審議の結果
県議会議員の定数や選挙区
が変わります

こうち 県議会 だより

第29号



高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

こうち県議会だよりは、定例会(2月・6月・9月・12月)に合わせて年4回発行します。

編集・発行

高知県議会

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

TEL 088-823-9536

FAX 088-872-8411

E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp

http://www.pref.kochi.jp/gikai/



高知城一帯で開催されている「二十四万石博」
(平成18年4月1日～平成19年1月8日)

2月定例会トピックス

(会期 2月22日～3月17日【24日間】)

県政運営について ～開会日～

提案説明の冒頭橋本知事は、これまでの三位一体の改革は、本県のように財政力の弱い自治体への影響が真剣に検討されてこなかったと、現在、自治体の破たんに関する法制や道州制の議論がなされていることなどから、この半年は、今後の国と地方のあり方を左右する大変重要な時期になるので精力的に対案や提言を出していきたいと述べました。一方、地方の側のさらなる自己改革の必要性を指摘し、県民との協働を基本に思い切った改革を進めていくことを強調しました。平成十八年度は、NPOとの協働やアウトソーシングを本格的に実施することで、新しい地域づくりの形、新しい高知県の姿を一つ一つ目に見えるものにしていくと述べました。

続いて産業の振興と雇用の拡大、人口減少対策などについて意見や方針を述べた後、今定例会に提出した八十五議案について説明しました。

その後、公平委員会の事務の受託に関する二議案について、他の議案と分離のうえ、採決し、可決しました。

この後、元木南海地震対策調査特別委員長が中間報告を、さらに奴田原代表監査委員が県警捜査費に関する特別監査結果を報告しました。

産業振興や県警捜査費問題などについて論議
～本会議質問～

三月一日から三月六日には十二議員が産業振興、県警捜査費問題、南海地震対策、教育問題などについて質疑・質問を行いました。

十三議員が一問一答 ～予算委員会～

三月七日、八日には予算委員会が開かれ、十三議員が一問一答形式で質疑・質問を行いました。

九十議案と請願二件を審査 ～常任委員会～

八十三議案及び請願二件を所管の常任委員会に付託し、審査の結果、八十九議案、継続審査六議案(含む)を可決・承認し、継続審査一議案は撤回を承認しました。

また、請願一件を採択、一件は不採択としました。

百四議案を可決 ～閉会日～

本会議で、平成十八年度高知県一般会計予算(議案)に対し、減額修正を求める動議が提出され、採決の結果否決され、続いて知事から提出された九十四議案(追加提出五議案含む)を可決(うち一件は一部訂正承認のうえ可決)、同意・承認し、一議案は撤回を承認しました。議員から提出された条例議案など十三議案のうち、捜査費の違法・不当な支出等の解明を求める特別決議議案、など十議案を可決、三議案を否決しました。請願二件については、一件を採択、一件は不採択としました。

また、正副議長の選挙が行われ、議長に土森正典議員、副議長に朝比奈利広議員を選出し、閉会しました。

議長・副議長あいさつ



第90代副議長
朝比奈 利広

県民の皆様には、日頃の議会活動に對しまして、格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。地方の権限と財源を強化し、地方のことは地方で決定できる真の分権社会の実現が求められているにもかかわらず、国の進めている三位一体の改革は、単なる国から地方への負担の付け替えなど、国の財政再建が優先され、地方財政は危機的状況が続いております。特に自主財源の乏しい本県では、財政再建団体への転落を回避するための予算編成を余儀なくされ、平成十八年度は七年連続の減額予算となりました。しかしながら、行財政改革の推進はもとより、少子高齢対策や産業の振興と雇用の拡大、高速道路などの社会基盤の整備、さらには、県民の生命と財産を守るための南海地震対策など、多くの課題が山積しております。このような時期に、正・副議長に就任しましたことに、改めてその使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いがいたしております。

県民から負託を受けました議会の使命としまして、行政のチエック機能を発揮し、予算の適正かつ効率的な執行の確保などに努めるとともに、積極的な政策提言を行い、県民福祉の向上と県勢発展のため、全力を尽くしてまいりますので、県民の皆様の一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。



第85代議長
土森 正典

県議会の構成

(平成18年4月12日現在)

本会議と委員会

全議員で構成する会議を本会議といい、本会議では議案の採決などの最終的な意思決定がなされます。しかし、数多くの議案の審議を本会議で一度に全て行うことは困難です。そこで、本会議の議決に先立ち、専門的かつ詳細に審査する委員会の場を設け、本会議から送付された議案や請願などを審査・調査します。

委員会には常時設置している常任委員会、特定の事件について審査・調査するため必要があるときに設けられる特別委員会、議事を円滑に運営するために設けられる議会運営委員会があり、委員会は、議会の閉会中でも必要に応じて会議を開き、重要事項の審査や県の事業の調査を行っています。

常任委員会

	総務委員会	文化厚生委員会	産業経済委員会	企画建設委員会
委員長	浜田 英宏(県政)	樋口 秀洋(自民)	中西 哲(自民)	東川 正弘(自民)
副委員長	森 祥一(県政)	佐竹 紀夫(県政)	西森 雅和(公明)	坂本 茂雄(県ク)
委員	武石 利彦(自民) 元木 益樹(自民) 依光 隆夫(自民) 西岡寅八郎(自民) 二神 正三(新21) 池脇 純一(公明) 田村 輝雄(県ク) 谷本 敏明(共と緑) 田頭文吾郎(共と緑)	西岡 仁司(自民) 溝淵 健夫(自民) 西森 潮三(自民) 上田 周五(県政) 高野光二郎(新21) 黒岩 直良(新21) 江淵 征香(県ク) 米田 稔(共と緑)	三石 文隆(自民) 森田 英二(自民) 土森 正典(自民) 朝比奈利広(県政) 中内 桂郎(県政) 植田壮一郎(新21) 浜田 嘉彦(県ク) 吉良 富彦(共と緑)	山本 広明(自民) 森 雅宣(自民) 結城 健輔(自民) 岡崎 俊一(県政) 式地 寛肇(新21) 黒岩 正好(公明) 牧 義信(共と緑) 塚地 佐智(共と緑)
所管(担当)	総務部 出納局 教育委員会 人事委員会 監査委員 公安委員会 他の常任委員会の所管に属しないこと	健康福祉部 文化環境部 病院局	商工労働部 農林水産部 労働委員会 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	企画振興部 土木部 企業局 選挙管理委員会 収用委員会

注...表の中で使用した会派の略称は下記のとおりです。
 (自民).....自由民主党(16人)
 (県政).....県政会(7人)
 (新21).....新21県政会(5人)
 (公明).....公明党(3人)
 (県ク).....県民クラブ(4人)
 (共と緑).....日本共産党と緑心会(6人)

特別委員会

南海地震対策調査特別委員会	
委員長	元木 益樹(自民)
副委員長	佐竹 紀夫(県政)
委員	中西 哲(自民) 溝淵 健夫(自民) 西森 潮三(自民) 森 祥一(県政) 岡崎 俊一(県政) 黒岩 直良(新21) 西森 雅和(公明) 浜田 嘉彦(県ク) 谷本 敏明(共と緑)

議会運営委員会

委員長	森 雅宣(自民)
副委員長	中内 桂郎(県政)
委員	三石 文隆(自民) 溝淵 健夫(自民) 元木 益樹(自民) 森 祥一(県政) 黒岩 直良(新21) 池脇 純一(公明) 田村 輝雄(県ク) 吉良 富彦(共と緑) 塚地 佐智(共と緑)

高知県競馬組合 議会議員	高知県・高知市病院 企業団議会議員	監査委員
依光 隆夫(自民) 佐竹 紀夫(県政) 植田壮一郎(新21) 黒岩 正好(公明) 江淵 征香(県ク) 田頭文吾郎(共と緑)	樋口 秀洋(自民) 元木 益樹(自民) 西森 潮三(自民) 高野光二郎(新21) 池脇 純一(公明) 坂本 茂雄(県ク) 牧 義信(共と緑)	武石 利彦(自民) 黒岩 正好(公明)

2月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決した。

なお、「平成18年度高知県一般会計予算」議案については、知事から議案の訂正願いが提出され全会一致をもって承認した。

文書情報システム運用保守管理委託料と新文書情報システム開発委託料について

委員から、現行システムの経費、運用状況、その総括について質疑があり、執行部から、現行システムは、システム開発や機器購入、保守管理などで約8億円の経費を投じた。運用状況は、電子決裁が約1割で、残りが電子・非電子決裁と非電子決裁が半々となっている。また、処理スピードが遅いことや完全な電子化ができなかった点が課題であった。評価できる点は、過去の文書が検索できる点などで、こうした機能は新システムに引き継ぐとの答弁があった。

委員から、約8億円もの巨費を投じたシステムが、あまり活用もされず、運用期間もわずか4年半であった。このことは、やみくもにシステム化を進めてきた結果であり、県は責任感が薄く、猛省すべきとの強い指摘があった。

高校再編推進費について

委員から、統廃合の検討対象高校のこれまでの取り組みについて質疑があり、執行部から、近年、対象高校へ各種振興策を展開し、地元中学校からの進学率向上やクラブ活動の活発化など、一定の成果はあったとの答弁があった。

委員から、生徒が減少するから統廃合するのでは、郡部の高校はやがてなくなる。郡部の高校でも確かな学力をつける授業、特色ある学校づくりなど、子供たちが進学したいと思う学校づくりをする必要があるとの指摘があった。

警察本部の「捜査費の執行に関する調査」について

執行部から、捜査費の内部調査の対象や調査方法等について説明があった。その中で、監査で指摘された違法、不当な支出などを調査し、不適切な事例があれば、返還も含め検討するとの説明があった。

委員から、内部調査の期間について、捜査協力者への聞き取り調査の実施について、また、内部調査でなく、支払証拠書類の全てのマスクングを外し、守秘義務のある監査委員に調査を委ねる考えはないか、などの質問があった。

執行部から、内部調査の期間は、約7カ月が目安になる。また、捜査協力者への聞き取り調査は、相手方の保護のため、実施は考えていない。

さらに、監査委員に調査を委ねることは考えていない。監査委員の守秘義務を当然の前提としても、捜査協力者の保護から、マスクングせざるを得ないとの答弁があった。併せて、公安委員長から、内部調査の報告に納得できないことがあれば、警察法に基づく監察の指示を行うこともあるとの答弁があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもっていずれも可決した。

また、継続審査に付していた「高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案」については、撤回の申し出があり、全会一致をもって承認した。

なお、「平成18年度高知県一般会計予算」議案については、知事から議案の訂正願いが提出され全会一致をもって承認した。

華フェスタ推進事業費について

執行部から、観光振興と地域づくりの推進を目指した、全県的な観光イベント「華フェスタ」を、平成20年度に開催する。市町村や地域団体、企業との協働による計画づくりを行っていくとの説明があった。

委員から、単年度のイベントに終わらず、続けていく考えはないのかとの質疑があり、執行部から、平成20年度は花を中心に、食や祭などを組み合わせた催しを行ってきたい。その後、継続的な取り組みにより、観光産業や地域の振興につなげていくとの答弁があった。

海洋深層水体験施設整備事業費について

執行部から、室戸市に、本年7月にオープンする海洋深層水を活用したタンデラピー施設やホテルが、シウウエムラにより建設されている。予算が承認されれば、補助要綱を制定し、建設に要する経費に対して3億円を補助するとの説明があった。

委員から、宿泊費等もかなりの高額で交通の便も良くない中で、利用者が見込めるのか。補助率を30パーセントとした根拠は何か。進出協定を結んだ企業が運営する会社等を新たに設立することだが、その実態把握が不十分である等の質疑があり、執行部から、部屋数を少なめに17室としている上に、タンデラピーについては、日帰り客も対象にしており、施設運営は可能と考えている。海洋深層水産業全体や観光面への波及効果、雇用効果も高く、費用対効果が見込まれることから、通常の企業誘致を上回る30パーセントの補助率にしたとの答弁があった。

委員から、補助率の算定根拠や補助のあり方、また、施設運営見通しに疑義や不安があるとの指摘や意見があった。

こうした議論を経て執行部から、観光や産業に寄与する施設として企業誘致を図ってきたが、説明不足により、十分な理解を得ることができなかったため、この補助金については、取り下げる旨の申し出があり、提出された訂正願いを全会一致で承認した。

県幹部職員が、指定管理者にしようとする団体の要職に就いていたため、継続審査としていた、指定管理者の指定に関する議案について

執行部から、県立森林研修センター研修館については、森林局長が副理事長を4月までに辞任することにした。県立森林研修センター情報交流館については、指定することを予定していた法人が、県からの事業委託費の不適正な流用を行っていたことが明らかとなったため、指定することは不適切と判断し、議案を撤回するとの説明があった。

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決した。

支え合いの地域づくり推進事業費について

委員から、地域支え合い推進チームと従来から地域づくりに貢献してきた民生委員・児童委員や社会福祉協議会など、地域づくりの担い手との関係について質疑があり、執行部から地域支え合い推進チームの目指すものは、介護予防や子育て支援といった様々な地域課題に取り組んでいるボランティア、NPOなどと連携するとともに、民生委員・児童委員などとも協力し、新しい地域課題に取り組む組織づくり、ネットワークづくりであるとの答弁があった。

南海学園の民間移管について

委員から、南海学園には重度の障害を持つ方が多い。民間移管したことにより処遇の低下を招くことはないかとの質疑があり、執行部から移管先を決定するに当たり、適切な処遇を行うことができる専門性について十分審査した。移管先の法人ならば、処遇の低下を招くことはないと考えているとの答弁があった。

アウトソーシング推進関連給食業務委託料等について

委員から、療育福祉センター及び身体障害者リハビリセンターにかかるアウトソーシング推進関連給食業務委託料並びに中央児童相談所及び希望が丘学園にかかるアウトソーシング推進関連調理業務委託料について、委託料の積算根拠となる人員算定の基礎による劣悪な勤務ローテーションでないことと対応できない内容であり、給食内容の低下を招きかねない。当該施設における給食の持つ有用性は療育、訓練、教育などの面からも重要であり給食内容の低下を招かない提供体制の確保が必要である。

また、アウトソーシングのもう一つのメリットとされる雇用の創出については、雇用の縮小・移動に過ぎない。以上のことから、当該施設のアウトソーシング関連予算を削除し、代替として給食内容を低下させることなく提供できる体制をすべて非常勤職員で行うための予算を追加する修正案が提出されたが、採決の結果、賛成少数で否決された。

土佐寒蘭センターの廃止について

執行部から、土佐寒蘭センターの機能を牧野植物園に移管し、土佐寒蘭センターを廃止する旨の説明があった。

委員から、建物は比較的新しく今後の活用策についての質疑があり、執行部から地元の意見を最大限尊重したい。地元としては、地域振興に寄与する施設として活用したいとの意向があり、県としても可能な限り協力していくとの答弁があった。

企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決または承認し、請願2件については、「津野町矯正施設誘致に関する請願について」を全会一致で採択、1件を全会一致で不採択とした。

県立大学の改革について

委員から、改革内容の決定はいつ行うのかという質疑があり、執行部から、既存学部については、大学側と基本的な方向性を確認することができたが、社会科学系学部については、まだ十分な議論ができていない。このため、県としてのプランを3月末に必ず出すとは言いづらい状況にあるが、できるだけ早期に示したいとの答弁があった。

また、別の委員から、県と大学側の意向がまだまだ調整できていない。情報は互いが十分に共有し合っており、腹藏なく話し合うことが大事である。駅前複合施設への移転の話も出ているが、大学改革の議論の方を先行させるべきであり、移転については、その後から議論すべきである、などの意見が出された。

駅前県有地の活用について

委員から、2,000席のホールとなると、駐車場の問題が出てくるが、何か考えはあるのかという質疑があり、執行部から、駐車場は非常に大きな課題となってくる。高知市の条例によれば、120台前後の設置が義務づけられることになるが、近傍での用地の活用も考えているとの答弁があった。

また、別の委員から、複合施設と駅舎との調和がどうなるのかイメージがわからないが、そういうものがわかる青写真を示してもらえないと、判断することができないとの意見があり、執行部から、現在、県が示しているものが最終決定ではないので、青写真を示す際には、駅前のイメージがわかるものを複数案、たたき台として示したいと考えている。また、その建設費や建設手法についても、広く意見を聞きたいとの答弁があった。

統計調査事務地方公共団体委託費の返還問題について

執行部から、国からの受託事務はすべて履行しており、機構改革も業務認定が必要ない分室としての位置づけであったため、返還には応じられないとの説明があった。

委員から、そもそも顧問弁護士との司法判断は仰いでいるのか。報告された内容から判断すると、裁判には勝てないと思うが、もし負けたときの責任はどかが取るのか。分室という判断は認識が甘く、国に業務認定を申請していないことに本来的な誤りがある。いつまでも総務省との対立関係を続けることは、県にとってもよいことではないので、トップ会談等によって和解の道を探るべきではないかなど、意見が相次いだ。

常任委員会の動き 1月・4月	総務委員会	3月9日・10日・13日～16日（2月定例会中） 付託された26件の議案を審査し、「平成18年度高知県一般会計予算」議案については訂正願いを承認後、訂正後の原案を可決、その他25件はいずれも原案どおり可決。 意見書案6件、決議案4件を審査。 4月6日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。 4月12日～14日 本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。
	産業経済委員会	3月9日・10日・13日～16日（2月定例会中） 付託された21件の議案を審査し、「平成18年度高知県一般会計予算」議案については訂正願いを承認後、訂正後の原案を可決、その他19件はいずれも原案どおり可決、1件の撤回を承認。 意見書案2件を審査。 4月6日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。 4月12日～14日 本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。

文化厚生委員会	3月9日・10日・13日～16日（2月定例会中） 付託された34件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。 意見書案3件を審査。 4月6日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。 4月12日～14日 本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。
企画建設委員会	1月30日 横浜シネル、覆工コンクリート変状の原因と今後の対応について 2月13日 駅前複合施設への女子大移転について 2月20日 閉会中の委員会の委員長報告の取りまとめについて 3月9日・10日・13日～16日（2月定例会中） 付託された18件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。 請願2件、意見書案2件を審査。 4月6日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。 4月12日～14日 本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。

(*なお、4月18日から、各常任委員会はそれぞれの所管する県の出先機関について、順次、業務概要の調査を行います。)

2月定例会 本会議の質問から



質問者(質問順)

- 二月一日
 - 山本 広明
 - 吉良 富彦
 - 黒岩 直良
- 二月二日
 - 田村 輝雄
 - 池脇 純一
 - 中内 桂郎
- 二月三日
 - 朝比奈利広
 - 森 祥一
- 二月六日
 - 東川 正弘
 - 牧 義信
 - 森田 英二
 - 森 雅宣

外部委託に伴うダブルコストについて聞く



山本 広明 (自由民主党)

問 外部委託が人員削減よりも早く進んだ場合のダブルコスト(二重経費)をどのように調整するのか。

答 知事 新しい行政ニーズや集中して取り組むべき課題に重点的に対応していくことも必要のため、アウトソーシングによって生み出された人員をこつた仕事に充てていきたい。一方、勤奨退職制度を併せて進めることで、ダブルコストを避ける努力も続けていく。アウトソーシングの進み方が早ければ、調整し切れない事態も想定されるが、中期的に見ればアウトソーシングを進める方が、より早く行政経営の改革とコストの縮減につながるかと考えている。

問 食料品の県内生産を増やし、また、県民の意識を地場産品に向けるための取り組みを聞く。

答 知事 県内には、一次産品の量や質が安定しないため、

問 監査が指摘した違法、不当な捜査費は、返還すべきだ。調査も徹底して行い、不適正なものも返還する厳しい態度がないと、県民の信頼は得られないと考えるがどうか。

答 警察本部長 違法、不当と指摘されたものは、報告書の記載だけでは特定もされておらず、返還すべきか否か判断できない。厳正な調査を行い、不適正なものであれば返還も含めて適切に対応していきたい。

問 知事等が役員に就任している団体の指定管理者の公募対象からの除外の再検討と、知事や議員本人又は親族の経営会社は指定管理者になることができないとする条例改正を行い、実効ある運用を求めたい。

答 総務部長 公平公正の確保の観点から、県議会議員や知事等三役などが役員を務める団体及び民間企業等について、公募対象から除外することとしたもので、今後策定する指定管理者の運用指針に明記する予定だ。この指針を確実に適用することで実効ある運用を確保できるものと考えており、現時点で条例改正までは考えていない。

問 リタイアメントタウンの取り組みに当たって、県と市町村の役割、連携をどのように考えているのか。

答 政策推進担当理事 県は、全国への情報発信とワンストップ的な体制づくりのコーディネート役割を果たしていく。市町村には、受け入れ環境の整備をお願いしたい。この点については、来年度配置する予定の専任職員が地域支援企画員とも連携して、積極的に地域に出向き、市町村と連携、協力のもと進めていきたい。県と市町村はもとより、関係する民間事業者やNPOなども相互に連携して進めていく。

問 教育長 人事評価制度と昇給制度それぞれに検討すべきだ。人事評価書の開示については、検討委員会から開示すべきとの意見をもらっており、具体的な方法や時期は十八年度中に検討する。苦情への対応は市町村と県の教育委員会に苦情相談員を配置し、対応していきたい。昇給制度についても開示、苦情対応は、苦情対応機関の設置も含め、職員に理解される制度づくりを努力する。今後モセアート勧告の趣旨を尊重しながら、両制度の適切な実施に向けた取り組みを進めていきたい。

問 違法、不当な捜査費は返還せよ

中山間地域の雇用拡大と産業創出を県政の重点施策に



黒岩 直良 (新21県政会)

問 高知工科大学を中心に行ってきた「林産品活性化プロジェクト」構築プロジェクト」提案の中山間地域の雇用拡大と産業創出を県政の重点施策として進めるべきだ。

答 森林局長 このプロジェクトは、林業・木材産業における生産・加工段階での歩とまりの悪さや流通コストの大きさを課題を抜本的に解決するため、産・学・官が連携して理想的なビジネスモデルの構築を目指すものだが、川上・川下の一貫化を進め、低コストでも持続的な木材生産ができる効率的な生産体制の構築などを重点施策として取り組み、豊富な森林資源を中山間の雇用の拡大と産業振興につなげるように努めていきたい。

問 牧野植物園で研究開発された有用植物などの資産価値と今後の研究開発体制の充実強化について聞く。

答 文化環境部長 植物園には、日本の他の植物園にはない貴重な植物の種がある。研究体制については、十九年度までは現在の体制で対応し、二十年度以降の計画を策定するときに、研究の内容等も踏まえて改めて検討していきたい。

問 子育て支援を県民と協働で推進する少子化に向けての県民運動への取り組みが必要だ。また、来年度設置する少子化対策チームの取り組みの基本的な方向を聞く。

答 知事 お話にもあったように、これからの少子化対策は、県や市町村のほか民間企業やNPOなどが互いに連携、協働することで県民運動として広がっていくことが大切だと感じている。来年度に設ける少子化対策チームは、二つした住民力を生かした少子化への取り組みが効果を上げるよう先行県の取り組みも参考にしながら、幅広い県民との連携のあり方を検討していきたい。

問 健康福祉部長 同法は、障害のある方の自立と地域生活を安定的に支えようとするものであり、必要な制度改正を受けとめている。県内全体でヘルスのとれたサービスを提供され、本県のサービス水準が向上していくように取り組んでいく。障害のある方からは、利用者負担の増加や施設体系の見直しに對して不安の声が寄せられているので、制度の周知に努めている。今後も、利用者を初め関係者の声も聞きながら、対応していきたい。

自己負担料軽減と県の障害者サービスの水準の維持を図れ



田村 輝雄 (県民クラブ)

問 障害者自立支援法の実施後も、県の障害者サービスの水準は維持できるのか総体的な見解を聞く。

答 健康福祉部長 同法は、障害のある方の自立と地域生活を安定的に支えようとするものであり、必要な制度改正を受けとめている。県内全体でヘルスのとれたサービスを提供され、本県のサービス水準が向上していくように取り組んでいく。障害のある方からは、利用者負担の増加や施設体系の見直しに對して不安の声が寄せられているので、制度の周知に努めている。今後も、利用者を初め関係者の声も聞きながら、対応していきたい。

問 医師の確保は、関係する大学、特に地元の高知大学と連携をどうして進めるべき時期と考えるのか、どのように取り組むのか。

答 健康福祉部長 大学卒業後の初期の臨床研修を県内で受ける医師をふやす取り組みや公的病院を中心とした診療機能を集約化・重点化して地域の医療機関と連携することで、医師の確保もしやすくなる。このため、来年度に設置予定の地域医療対策協議会で高知大学や高知医療センターなども連携し、医師の確保のための対策や地域における医療機関の連携のあり方を具体的に検討していきたい。

問 仁淀川中流域の中仁淀橋から左岸側下流に堤防を整備して流水の浸入を防ぐこと、今成地区下流の農地に接する護岸を整備することが急務だ。

答 土木部長 この地区での抜本的な河川改修の方法としては、護岸のかさ上げや築堤が考えられるが、莫大な事業費が必要なので、直ちの実施は困難だ。しかし、下流の護岸では、石積みの一部に変形や流出が見られるので、今後状況を見守りながら対応を考えていきたい。

問 健康福祉部長 同法は、障害のある方の自立と地域生活を安定的に支えようとするものであり、必要な制度改正を受けとめている。県内全体でヘルスのとれたサービスを提供され、本県のサービス水準が向上していくように取り組んでいく。障害のある方からは、利用者負担の増加や施設体系の見直しに對して不安の声が寄せられているので、制度の周知に努めている。今後も、利用者を初め関係者の声も聞きながら、対応していきたい。

市町村合併の構想づくりと並行し市町村長との意思疎通を



池脇 純一 (公明党)

問 市町村合併については、県の構想ができるまでに県は市町村と水面下の話し合いをしっかりとしておくことが重要だ。所見を聞く。

答 知事 県としての構想をばり示した上、そこに至る考え方もあわせて広く県民に説明することも一つの大きなリターンシップではないかと考えている。各市町村長を初めとする関係の方々とはできる限り連携を図っていききたい。

問 公安委員長 指示は警察の指示ではない。委員会としては、県警察が調査を開始したことから、その調査を見きわめていきたい。調査にあつては自浄作用が働くことを期待しているが、なおわからないところがあれば警察の指示もあろう。

答 知事 今はまず県警の対応を見守っていききたい。地方自治法の相互調整機能を意識して要請したということではないが、今後でもできる範囲でそうした機能は発揮していきたい。

問 チームティーチングのより効果ある取り組みのための見直し、個に応じた指導を取り入れた授業システムの確立を図るべきだ。

答 教育長 学習活動の意図やねらいを明確にし、有効なチームティーチングができるように指導のあり方を見直しを促していききたい。この授業システムを十分に機能させるためには、担当教員の授業改善のための学習を支援、指導していかなくてはならないと考えている。

問 わかりやすく県の未来像を語れるかどうかは、大変重要である。県の未来像の所見を聞く。

県の未来像を聞く



中内 桂郎 (県政会)

問 わかりやすく県の未来像を語れるかどうかは、大変重要である。県の未来像の所見を聞く。

答 知事 行財政運営の面では行政でなければ責任を果たすことができない分野に重点を置いた取り組みで持続可能な行財政の体制を、産業経済の面では、競争力のある企業を育て、頑張る企業を徹底して応援していくことなどを通じて、外貨を稼げる自立型の産業構造の確立を、県民生活の面では、みずからまちづくりに積極的に参画するよう住民力が発揮された支え合いの社会づくりを思い描いている。

問 国は特殊教育から特別支援教育へ転換する方針を打ち出し、対象児童・生徒数が約五倍になると推定されている。対応策を聞く。

答 教育長 県内全ての公立小・中学校に特別支援教育学校「ティネータ」を配置するなど、校内の支援体制づくりを進めている。また、特別支援連携協議会の設置などのネットワークづくりやLD等の児童・生徒に対する指導方法に関する助言を行う巡回相談の実施など、障害のある児童・生徒に対する専門的な対応のできる総合的な支援体制の整備に取り組んでいる。

問 就業機会の創出、定住政策、保育、教育への経済的支援など、人口増加の具体的な政策が重要で、全庁を挙げた対応が今こそ必要だ。

答 知事 産業を育成し働く場をつくること、経済的な支援や保育対策などによって子育てをしやすい環境を整えることも必要だ。また、生涯現役で暮らす県づくりを進めていくことも重要なことになる。こつた取り組みを進めていくためには、あらゆる分野のかかわりが必要だ。こつた認識のもと、来年度から全庁的な視点で少子化対策を推進する組織を設置して、この課題に対する取り組みを進めていく。

問 国は特殊教育から特別支援教育へ転換する方針を打ち出し、対象児童・生徒数が約五倍になると推定されている。対応策を聞く。

三月三日

地震津波の被災者への支援策は



朝比奈利広 (新政会)

問 南海地震の津波による浸水が予想される地域の障害者、高齢者で自力で逃げられない方の数と支援措置を聞く。

答 健康福祉部長 みずから力で避難できない人数は、約二万人と推計される。災害時に何らかの支援が必要なる方を地域で支える取り組みについて昨年度から検討を進めている。十八年度には、町内会や自主防災組織などで災害時の支援ネットワークづくりが行われるよう手引を作成し、支援が必要な方々の被害を減らす取り組みを進める。

問 県の水産業をリードしてきたマグロ漁船の後継者育成は重要だ。資格取得など支援の方策を問う。

答 海洋局長 マグロ漁船には海技士の乗船が義務づけられている。本県では、船舶職員の養成講習会を開催し、海技士の資格取得を促進してきた。しかし、近年マグロ漁業を取り巻く環境が厳しい中で、二、三年間は受講希望者が少なかったことから開催は見送った。資格を持った後継者の育成は重要なので、今後は受講希望者の状況を見きわめながら適切に対応していきたい。

問 新エネルギーの整備拡充は重要だ。太陽光発電では工ム・セテック社のシステムが間もなく稼働し、さらに太陽光エネルギーの活用による浦ノ内湾内の海水浄化計画も策定されている。工場進出の条件整備などへの支援が必要だ。所見を聞く。

答 商工労働部長 同社は平成十六年に須崎市に進出して以来、事業規模を拡大し、また、昨年取得したクリーンヒート土佐横濱跡地を活用し、多結晶シリコンの製造工場の建設を初めとするさまざまな構想を持っている。実現すれば、県経済に与えるインパクトは多大で、具体的な実現可能な計画となつた場合、須崎市とも連携し、実現に向けて最大限の支援を行っていく。

漁村の南海地震津波対策を聞く



森 祥一 (市民の声・仁清会)

問 漁村集落は社会資本整備が立ち遅れ、自然災害に対し極めて脆弱だ。漁業地域における対策の現在の取り組みと今後の計画は。

答 海洋局長 漁村における津波対策基本方針を策定し、対策を進めている。具体的には、津波到達までに安全な場所に避難できるよう、避難路を初め避難場所や誘導灯などの整備を行うつもりだ。事業主体の各市町村が平成二十年度末までに津波避難計画を策定する予定で、これらの計画に基づき地元調整が整つたところから整備を進めていく。

問 県内のどこも商店街もまさに空洞化、シャッター通りと化している。零細企業に対して、独自の金融支援策などは考えられないものか。

答 商工労働部長 県は、信用保証制度を活用した各種の融資制度を設け、中小企業者への金融面での支援を行っており、これまでも資金繰りの緩和を目的に借りかえ融資を実施するなど、一工夫に尽した見直しを行っている。今後、事業主のニーズを把握し、関係機関とも協力し、資金がより確実に調達できる仕組みも検討していく。

問 土佐の教育改革の独自性はどこにあるのか、また子供たちをどう導き、本県の教育を今後どうつなぐに導こうとしているのか。

答 教育長 子供たちの幸せのためとの目的の下に県民的な議論から始まった。開かれた学校づくり推進委員会を組織したことで、授業評価システムを導入したことで独自性がある。自分らしい幸せを見届け、たくましく生き抜いていく力を持った子供たちを育てるため、子供たちが主人公となる改革の理念を、開かれた学校づくりや授業評価システムといった改革の手法をより鮮明に打ち出し、学校・家庭・地域が協力し、課題解決を目指すことのできる教育的な風土づくりを進める。

知事の政治姿勢と結果責任について所見を聞く



東川 正弘 (自由民主党)

問 市町村合併、県警捜査費問題、Eコサイクルセンター建設計画の経過をどう総括しているか。

答 知事 市町村合併やEコサイクルセンターの事業は、地域がみずから判断することが住民自治の本来の姿で、そのプロセスが地域の将来にとっても大切だ。県警の捜査費についても県警みずから調査をして説明責任を果たさなければならぬ。結果責任を逃れるつもりはないが、プロセスを大切にすることに仕事の進め方の基本がある。今後とも県民の思いと基本を置いて、その時々での適切な判断に努めていく。

問 高知を題材にした映画の構想がある。バックアップについて聞く。

答 商工労働部長 本県を全国に情報発信していくことは、観光面から知名度の向上に大いに役立つ。また、撮影に伴いスタッフや本県に滞在することでさまざまな消費が生まれ、経済効果も期待できる。質問の岡田監督の新作映画についても、具体的な段階になれば高知市と連携しながらフィルムコミッションを中心に積極的に協力していきたい。

問 山内家から寄贈を受けた資料や文化財を観光客や県民の鑑賞に供し、土佐観光のブーム興しを図るべきだ。どう活用する計画か。

答 文化環境部長 大河ドラマの放映に合わせて全国三万所で開催される特別展で展示を行い、一月からは文学館で一年を通し企画展を開催し、山内資料館でも展示や歴史講座に取り組みしている。盛り上がりを広げるため、県内各地で一豊や土佐藩の歴史などの出前講座を行っている。こうした取り組みに加え、山内家資料の調査研究に引き続き取り組み、成果を全国に情報発信することも、学校などとも連携し教育面で活用していきたい。

三月六日

集配局の廃止は断固反対すべきだ



牧 義信 (日本共産党と緑心会)

問 集配ネットワークの再編について郵政公社から説明を受けているが、また集配局の廃止には、断固反対すべきだ。知事の姿勢を問う。

答 知事 詳細を承知しているわけではないが、現在のサービス水準が低下することがないよう、要請をしていく。郵政公社の生田総裁と各地方の各郵便局長とを地域に密着した各種サービスの拠点とするなど、郵便局の広いネットワークを活用することなどについて話した。今後、関係機関とも連携しながら、地域の活性化につながるような活用方法を検討していきたい。

問 医療型療養病床の大幅削減、介護型療養病床の廃止の県民への影響と県としての対応方針を聞く。

答 健康福祉部長 社会的入院が増加する医療費の問題は、県、市町村ともに取り組まなければならない課題だ。県は、今回の医療制度改革に対応するため、専任のチームを設置し、医療制度改革全般にわたって取り組むこととしている。国の動きも見ながら、療養病床の見直しも進めて入院している方の行き場がないといったことにならないよう、適切に対応していきたい。

問 今回確認された堀は、直ちに国の史跡指定範囲を拡張して保存整備すべきだ。高知市と協議をして県の継ぎ足しを考えるなど、一体として用地を確保すべきだ。

答 教育長 遺跡の保護、復元の方法は、工事の設計変更により遺構を保存する方法、史跡範囲を拡大し、国庫補助制度を利用して土地を買い上げ、保存、活用する方法が考えられる。いずれも土地所有者の同意が前提で、この埋蔵文化財を保護するために具体的などんな方法が考えられ、かつ適当かについて文化庁の指導も受け、高知市と協議しながら積極的に検討したい。

個人情報保護法の功罪を聞く



森田 英二 (自由民主党)

問 個人情報保護法が社会全体が叫ぶようになり、人を守るための個人情報保護法が人の温もりの壁となつた。この法の功罪をどう判断するのか。また、この法をどう活用し、どう周知していくのか。

答 知事 法の施行により、個人情報の大切さへの関心が高まったことなどは評価できる。一方、法律の誤解に基づく個人情報の保護に対する過剰反応が問題になっている。法の具体的な運用に当たっては、個人情報の利用と保護をバランスよく取り扱っていくことが求められる。そうした啓発にも努めていく。

問 身の回りを整えることは、人の心、ひいては観光の振興、教育にまでいい影響を与え、心豊かな県民生活につながるの信念を持っている。そこで、県民への美観保持の義務づけ、県下一斉清掃の日などを定めた美観条例を制定すべきだ。

答 文化環境部長 美観や景観を守っていくためには、県民の感性や暮らしを高めることが重要だ。来年度は、県民運動として高める方策などについて検討したい。その際の議論や県民の意見なども参考に、美化を進めるためのよりどころとなる有効な制度や仕組みづくりなどについて検討を進めていく。

問 長い歴史の中で伝承されてきた漢字文化は、人間性の涵養にも大きな役割を果たしてきた。平仮名文字や片仮名文字のほんらんと現代の文化意識の傾向をどう考えているのか。

答 教育長 最近の仮名文字の幅広い使用は、表現を柔らかくしたり、印象度を高める効果を狙ったものだと推測する。こうした表音文字が乱用されると、言葉の本来の意味を正しく伝えていくことができなくなったり、日本語の乱れや意思疎通の面でも支障を生じかねないという危険を感じている。

幼・保一元化の進め方を問う



森 雅宣 (自由民主党)

問 幼児教育を実施している幼稚園が高知市や周辺部に集中している中で、幼・保一元化をいつからどのように進めようとしているのか。

答 教育長 国は、保育に欠ける子供も欠けない子供も受け入れて保育・教育を行う機能、地域における子育て支援を行う機能を加えた認定こども園の制度化を本年十月の実施に向けて進めている。保育所や幼稚園の設置は、市町村や民間の経営体で主体的に判断をされるものだが、県としては、認定こども園の動向も視野に入れたら、地域の実態に即した就学前の保育・教育の充実に向けて情報の提供や助言に努めていく。

問 農薬の飛散によるドリフト問題にどう取り組むのか。また被害を受けた農家などに対してどのような支援策を考えているのか。

答 農林水産部長 ドリフトの少ない薬剤の選択、ドリフト低減型ノズルの使用など具体的な対策の指導の徹底が重要だ。ドリフト対策協議会を中心に、地域の営農形態や作付の実態などを十分考慮し、ドリフトによる残留事故が起らないよう残留率に對しては、農薬団体との役割分担の中で、出荷再開に向け、安全性を確認するための残留検査への支援などを行っていく。

問 農業の担い手育成のための経営安定対策について、弾力的運用を国に提案した県もあり、本県も基準緩和を国と交渉すべきだ。

答 農林水産部長 新たな経営安定対策の対象となる経営規模など対象要件の基準緩和については、これまで国に対して強く要望してきた。支援水準など具体的な内容は、十九年度実施に向けてこれから国が決定することになっているので、今後必要に応じて国に対して提案や要望を行っていく。

6月定例会の開催日程(予定)

6月23日(金)	開会
28日(水)	質疑並びに一般質問
29日(木)	"
30日(金)	"
7月 3日(月)	常任委員会
4日(火)	"
5日(水)	"
6日(木)	閉会

* 予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議事事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。



会派の変更について
平成18年3月31日付で「新政会」及び「市民の声・仁清会」が解散し、所属議員4名は4月1日付で「県政会」に加わるようになりました。

議会中継
本会議と予算委員会の審議をインターネット及びケーブルテレビでご覧いただけます。
本会議と予算委員会の審議を中継します。
(生中継は、本会議・予算委員会開始直前から終了まで、休憩中を除き議場の様子をそのまま中継します。)
(インターネット)
高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。

ホームページアドレス: http://www.pref.kochi.jp/gikai/
* 中継をご覧になるためには、Windows Media Player (Ver9以上)が必要です。
(ケーブルテレビ局)
高知ケーブルテレビ : 19CH
西南地域ネットワーク : 1CH
よさこいケーブルネット : 9CH
香南ケーブルテレビ : 3CH
* なお詳細についてはご加入のケーブルテレビ局に確認して下さい。



2月定例会 予算委員会の質問から

2月定例会中の3月7日、8日に予算委員会の質疑・質問が13人の委員により行われました。
予算委員会は、県の予算とその関連事項などについて総合的に審査するために、平成8年から、2月定例会、9月定例会に開催されています。

質問者 (質問順)

第2日(3月8日) 第1日(3月7日)

- | | | | |
|------|-----|------|-----|
| 上田 周 | 五 夫 | 樋口 秀 | 洋 明 |
| 佐竹 紀 | 利 彦 | 谷本 敏 | 敏 一 |
| 武石 文 | 吾 郎 | 植田 田 | 壮 一 |
| 田頭 光 | 隆 夫 | 浜田 田 | 浜 田 |
| 依高 野 | 光 二 | 黒岩 岩 | 正 好 |
| 西森 光 | 潮 三 | 濱田 岩 | 正 宏 |

安芸道路の調査区間の指定は、十八年度当初か



樋口 秀洋 (自由民主党)

問 安芸市街地を抜ける高規格の「安芸道路」。昨年の私の議会質問に、土木部長は最大努力を約束した。ルート上の調査区間の指定は、十八年度当初とみるが、どうか。

答 土木部長 県は、国に「安芸道路」を調査区間の指定候補として報告したい。国から速やかに指定されると考える。その時期は、十八年度当初と考える。

問 安芸病院は、高齢化地域で脳梗塞など多発傾向にあり、脳神経外科医がいなくなれば、県民の不安は深刻だ。県が政策として医師確保に取り組み。

答 知事 県民にとって医師の確保というのは重要なテーマだ。県全体の医師の確保は、特に大学との連携を深め、また、医師の偏在が起きている。地方で医師の確保が非常に難しくなっているという現状を、国にも強く訴える。

問 重油高騰の対処を聞く。また、ピーマン、ナスの天敵栽培で有効な登録農薬がなく、ハウス農家は困っている。対処を急ぐべきだ。さらに「J」A土佐あきのナスの系統出荷率は回復したのか。

答 農林水産部長 低温に強い品種の育成やトポガス等代替エネルギーの検討を進める。県では、シルバーリーフナシジミを対象に、登録・拡大薬剤の実施と併せて、有望土着天敵の活用に向け、民間企業や高知大学と共同で研究 중이다。系統出荷率は、価格安定制度のポーターラインはクリアしているが、予断を許さない。

工ム・セテック社の事業拡大構想へ県の取り組みは



谷本 敏明 (日本共産党と緑心会)

問 工ム・セテック社の事業拡大構想が実現可能な計画となった場合の県の取り組みを聞く。

答 知事 今後構想が具体化すれば、また、実現可能性が見えてくれば、県として積極的な支援をさせていただきます。

問 漁業者の行政不信につながるおそれもある。海産物アユ特別採捕許可は、判断を誤らないような形で取り組んでもらいたい。

答 海洋局長 このし海産物アユの特別採捕については、結果的に関係する採捕者に誤解を与えた。今後はこれを教訓として、これまで以上に早めに情報を発信するとともに、関係者の意見も聞きながら、円滑に対応できるように取り組んでいく。アユ資源の確保については、全県的にもその機運が盛り上がりつつあるので、そうした動きに水を差すことがないように、今後留意していききたい。

問 園芸用横型の形式ポイラーによる半自動型として山林原木を直接ポイラーに投入する方式により、大きく低コスト化の実現の可能性があると見ている。新しいシステム開発への取り組みを聞く。

答 産業技術担当理事 現在開発中のポイラーシステムを十九年度に普及に移せるよう実用化を急いでいる。その後、施設園芸農家に普及を行いながら、農家の生の声を反映し、提案のあった話も含めて、現場の実態に合った、使いやすい効率性の高いポイラー開発に引き続き取り組んでいきたい。

安芸保健医療圏で、がんと心疾患の死亡率が顕著な原因とその対策は



植田 壮一郎 (新21県政会)

問 安芸保健医療圏で、がんと心疾患の死亡率が顕著な原因とその対策を聞く。

答 健康福祉部長 肝臓がんの発生に關与していると言われているC型肝炎感染者の割合が高いこと、虚血性心疾患の要因とされている肥満の割合が高くなっていることが原因の一つと推測している。肝臓がんについては、感染を早期に見出すよう検査を実施しており、心疾患対策としては、保健師による個別の保健指導、糖尿病教室などを行っている。

問 室戸のタラソテラピー施設を県民の健康づくり拠点として環境整備し、全国から取り組みを学びに来るような健康づくりシステムを創設すべきだ。

答 知事 健康づくりの活動が行われ、効果が上がれば、大変意味があるので、室戸市との協議、連携はもろろん、福祉保健所なども通じて応援もする。また、健康づくりにつながるプログラム、メニューが出てくれば、県内、県外にPRしていく。

問 全国に先駆けて統合医療の推進を宣言して、専門医の招致など人材の確保や育成への取り組みを初め、各種の代替・相補・伝統医療を取り入れた新たな健康づくりへの取り組みを推進してはどうか。

答 知事 立証効果が出てくれば、県も知恵を絞っていききたい。また、健康づくりの面で効果が期待できるので、モデル的な取り組みをしていただき、その相乗効果を県も一緒に高めていきたい。

三位一体改革への知事の取り組みを聞く



浜田 嘉彦 (県民クラブ)

問 三位一体改革については、出て行くものをどう工夫するかという点だけでは、もつやうにいけない。国の歳入問題についても、地方交付税の交付の仕組みについても、国にものを言わなければならぬ。知事として、そういう問題に取り組む考えは。

答 知事 法人事業税と消費税とを入れ替え、消費税を全地方に課税することは、まさに国と地方との仕組みを変えていくという議論の中で出てくるものだ。また、今後景気の上昇とともに、交付税の不交付団体もふえてくると思うが、一方で、社会関係費などの増大により、それぞれの地方が必要な財源もふえてくる。だから、持てるもの、持たないもの議論は、まさに地方公共団体の中で議論と思う。交付税の配分のあり方の議論の中で、県としての主張は国に言っていく必要があると思う。

問 補助金を使っている間伐事業では、面積ではなく本数で契約する方法に改めるべきだ。

答 森林局長 さまざまな林業事業者や森林所有者がかわっている補助事業では、一律に、また、早急に導入することとは難しいが、確実な間伐を進めるための一つの有効な方法と考えるので、やり方についても参考にしながら検討していききたい。

問 江の口川南岸の堤防の補強工事をすべきだ。

答 土木部長 現在進めている国分川、舟入川の耐震化事業の進捗状況を見ながら、江の口川の内部の堤防の補強についての調査も今後検討していききたい。

ものづくりの現場における人材育成について聞く



黒岩 正好 (公明党)

問 高知工業高等専門学校の技術人材の育成事業について、国の事業終了後の県の取り組みを聞く。

答 商工労働部長 今回の取り組みの実施に当たっては、企業訪問による「1+1」調査やカリキュラムの作成を行ってきた。実証講義が終了する十九年度以降、こうした人材育成に関する取り組みが高知工業高等専門学校での正式な講座として定着できるように、できるだけ支援を行っていききたい。

問 開学十年目がスタートする高知工科大学の売りをするという視点で全国へアピールしていくのか。

答 知事 売りは教職員と学生の距離の近さ、面倒見のよさ、学生の力を伸ばし、就職に対する意識を持たせ、企業とつなぐ努力を積み重ねた結果、九十八%の就職率となった。また、偏差値にこだわらずに、社会が求める人材に育てるという点では、すぐれた教育実績を上げていく。企業や専門家の高い評価が、受験者に伝わっていない。偏差値や国立大学偏重という意識に大きな課題があるので、そればかりではないということもPRしていく。

問 認定農業者の再認定の今後の取り組みを聞く。

答 農林水産部長 高齢化や農産物価格の低迷による所得の伸び悩み、認定後のフォローアップ活動の不十分さなどから低い再認定率となった。今後は担い手育成総合支援協議会の活動を通じ、認定農業者への情報提供や経営面でのフォローアップなどの取り組みを行って、再認定率の向上に全力で取り組む。

県立北川青少年の家の再利用について聞く



浜田 英宏 (県政会)

問 昨年未開所した北川青少年の家に、地域住民力による再利用提案が寄せられている。施設利用策として国の理解も得られると考えるがどうか。

答 教育長 地域の皆さんとの協働は、県のものづくりの進め方のテーマでもあり、非常に魅力的な提案だ。ぜひ計画の熟度を高めて、文部科学省と協議をしていききたい。

問 低利融資制度の拡充をすべきだ。国の信用保証料の率の見直しでは、苦しい企業は逆に率がアップする。せめて県の制度融資は、率を抑えるべきだ。

答 商工労働部長 国の信用保証料の率の見直しで、一律一・三五%が企業の経営内容により〇・五から二・二%の九つの料率に変更される。このため、県制度利用者の保証料の料率は〇・三から一・二七の九つの段階となる。利用者の負担軽減策として、金融機関の協力で、一部のメニューで商工会、商工会議所の会員企業を対象とした金利軽減などを導入する。

問 原油の高騰が農業者や漁業者の経営を直撃し、被覆資材まで高騰している。経営不振にあえぐ農業者の救済について、どんな対策を講じていくのか。

答 農林水産部長 県段階に地域を支援する体制を整え、地域段階には農協と農業振興センターで構成する支援チームを立ち上げ、支援農家選定の考え方や個人情報保護のあり方、診断から実行までの手順などをマニュアル化し、個々の農家のさまざま経営課題に対応できるように、総合的に支援していく。

天神ヶ谷川災害復旧事業の現状と今後の見通しは



上田 周五 (市民の声・仁清会)

問 天神ヶ谷川河川災害復旧助成事業の現在の進捗状況を聞く。この事業は、県営住宅の宇治団地付近まで上流部を改修しないと、国道水害対策、抜本的な治水対策にはならない。今後の見通しを聞く。

答 土木部長 整備率は九十四%で、平成十八年度中には全体の事業を概成する予定だ。上流部では、国直轄の高知西ハイム事業が進んでいる。上流部の改修については、この事業との一体的な整備が不可欠なので、進捗状況を見ながらハイムが影響する区間は、下流と同じ断面で同時期に施行したい。

問 急傾斜地崩壊危険箇所、中山間地域の岩石崩落への対策として、どのような事業を推進するのか。

答 土木部長 急傾斜地対策としては、避難路、避難場所、災害発生箇所などへの対応を優先的に推進する。また危険箇所の周知や情報伝達などを通して、市町村の警戒避難体制整備を支援する。岩石崩落対策としては、県が土砂災害警戒区域を指定すると、関係市町村はハザードマップの作成・配布が必要となるので、その作成に当たり、過去の異常現象など地域特有の情報も盛り込む。

問 河川台帳が未整備では、交付税が減額されることから、土木部の総力を挙げて整備すべきだ。

答 土木部長 河川台帳の早期の整備が必要なのは御指摘のとおりだ。ただ、未整備区間が大変多いので、総務部と調整を行い、できる限り事業の前倒しを図って、その効果を発現していきたい。

国の特別雇用対策の活用などを通じた雇用効果の出る実効ある取り組みを



佐竹 紀夫 (新国会)

問 国の特別雇用対策における地域雇用戦略会議の運営方針は。

答 知事 地域雇用戦略会議の目的の一つである国への政策提案に関しては、高知県の地域特性を生かした事業提案を国にしていきたい。また、国の特別雇用対策の活用については、実施主体の市町村長に働きかけや計画策定の支援をしていきたい。

問 予算編成のスタンスと公共事業予算の確保について聞く。

答 知事 財政が厳しい時代なので、投資効果の高いものに絞ることを基本にして、その中で一層のコスト削減を図ったり、PFIのような外部資金の導入を図るなど工夫を凝らしながら、公共事業費の総額の確保に努めていきたい。

問 森林の公益的機能維持は公的資金の投入が主軸であるべきで、緊急間伐総合支援事業補助金の堅持、森林環境税の継続と県民にわかりやすい活用を強く望むが、間伐推進本部長としての所見を聞く。

答 副知事 間伐の重要性は十分認識しており、今後の目標、五年間で七万五千ヘクタールの確保に取り組み、緊急間伐総合支援事業予算の十分な確保にも努める。森林環境税は、五年間ということでは始まっているが、二十年度以降、これまでの成果を検証し、県民の意見もお聞きしながら、税の延長や使途についても検討を進めていきたい。

公社保有地の差損処理をする職員の気持ちを考えよ



武石 利彦 (自由民主党)

問 県土地開発公社の塩漬け土地の差損の県負担については、差損処理を違法とする判例もある中で、処理をする職員の気持ちをどう受け止めるか。

答 知事 どうすれば問題がないかという最善の方法を慎重に検討し、処理に当たる職員が萎縮したり、問題点を感じたりしないようにしていきたい。

問 塩漬け土地の差損処理で賠償責任が問われた場合、みずからの責任をとる覚悟があるか。

答 副知事 公社の廃止時には、法的な手続にのっとりた形で出ていくことになる。したがって、賠償責任が誰にも発生しないような形で、きちんとした形で進めていくべきだし、進めていかなくてはならないと考えている。

問 管理代行制度を活用して県営住宅を住宅供給公社が管理することとなった。この制度を国が打ち出した理由は、住宅供給から住宅管理という時代の変遷、公社がやることによる公益性等の保持にあり、この業務に携わる県職員の数も減らせ、新たな雇用も生まれる以上、公社は廃止せずに存続すべきだ。

答 知事 住宅が不足する地域における住宅・宅地の供給という公社の本来の業務がなくなるということは十分着目すべきだ。そうした中で、指定管理の制度と代行の制度とを例えばアウトソーシングといったことを考えるとき、また、県の組織のスリム化というときに、どちらが利点があるかそれがまた将来的にどうかということも十分考えてみたい。

県警捜査費問題、真実を明らかに



田頭文吾郎 (日本共産党と緑心会)

問 県警は特別監査に誠実に対応したと思うか。

答 代表監査委員 再三にわたり、県警本部長に対して、支払い証拠書類の全面開示を強く求めたが、最後まで多くの非開示部分が残された。捜査協力者等の調査についても、直接支払い事実を確認できて了解が得られなかった。守秘義務がある監査委員にすら事実を明らかにしなかった県警本部のこうした対応は、極めて遺憾だ。

問 監査結果報告書に、捜査員から実態のない会計処理がなされていたとの陳述があり、この内容は、他道県の不正経理と共通するものが多いと指摘しているが、これはどういう意味か。

答 代表監査委員 にせ領収書を作るように指示されたとか、白地の領収書をもらってきた等の陳述が捜査員からあった。これらの内容は、北海道や愛媛県の特別監査結果報告書に記載されている手法と共通している。

問 警察は、上層部の指示は絶対的だから、幹部が部下にやらせた不正について、幹部が調べても、捜査員が真実を述べない。捜査員が真実を述べたことで、不利益な取り扱いはするつもりは毛頭ない。県警察としては、内部で厳正かつ適正な調査を行うことにより、事実関係を明確にしたいと考えている。

答 警察本部長 調査では、捜査員が真実を話せる雰囲気確保しつづける。仮に真実を述べたことで、不利益な取り扱いはするつもりは毛頭ない。県警察としては、内部で厳正かつ適正な調査を行うことにより、事実関係を明確にしたいと考えている。

県立青少年センターの改築を



依光 隆夫 (自由民主党)

問 県立青少年センターの本館、宿泊棟の改築あるいは耐震化による抜本的な修繕をすべきだ。

答 教育長 建物が昭和四十二年建築で古いことから、改築を視野に入れて検討する必要がある。現段階では大変厳しい財政事情もあり、計画策定には至っていない。開設当時と比べて、周辺の宅地化も進行しており、野外体験施設としてのあり方を再検討すべき時期と考えている。こうした状況の変化も踏まえ、施設の性格づけを十分に検討した上で、整備の方向性について検討を早急に進めたい。

問 地域支援企画員も全県のに配備され、県と県民を結び工夫もある。特別職秘書を見直すべきだ。

答 知事 県の職員は、職掌分担を持って、その範囲で仕事をしなければならぬが、そうした縦割りの仕事を持たず、幅広い視野と行動力を持って、県民と県庁をつなぐことは、県政の中で、大変なことだ。

問 組織改編は、長期展望の上に行われるべきものだ。所見を聞く。

答 知事 十九年度に予定している大幅な組織改編は、十九年度末の大量退職やアウトソーシングによる組織のスリム化を念頭に置いて、新しくできる課室などの組織、それが何を目的にしているか、どういった使命を持っているか、ということが、そこに配属される職員にも、県民の皆さんにもわかりやすいような形で、そして実行力のある組織にしていきたいと考えている。

道州制についての所見を聞く



高野光二郎 (新21県政会)

問 道州制導入は、住民にとりメリットの可能性は十分にあると思うが、積極的にリーダーシップをとる考えはあるか。

答 知事 本当の意味で国の権限を地方に移していく受け皿として道州を考えるのであれば、賛成だ。地方分権を基本にした本質的な道州制の議論がなされなければならぬし、それが進むようという意味ではリーダーシップをとっていききたい。

問 本県の食品産業は、四国で唯一の赤字だが、食品産業に対する位置づけや重要性、政策を聞く。

答 知事 食品産業は高知県にとって大変重要な産業だと位置づけられている。食品産業を伸ばしていくためには、価格競争にすぐには陥らないような分野で付加価値を高め、いくことが大切だ。産官学などの連携という場合にも、このような視点が必要だ。

問 本部長自身が捜査員の真実の証言を得るために、守秘を徹底し、個人に不利益にならないよう保障を宣言し、対面聴取をする、あるいは本部長直通の証言窓口を設けることを提案するがどうか。

答 警察本部長 真実を述べた者に対して、そのこと自体をもって不利益な取り扱いはない。今後の調査に当たっては、どのような配慮ができるかについては、聞き取り調査の保証を徹底する方策や私自身の聞き取り調査への関与の仕方も含め、今後検討していくが、議員の提案も参考にさせていただきたいと考えている。

仁淀高校の佐川高校への統合は再考せよ



西森 潮三 (自由民主党)

問 県内で九十八戸の教員住宅が空いている一方で、十億円近い通勤手当が出ている。こういう実態で県立高校を統廃合することは、行政が過疎に拍車をかけることになる。最大限、努力して結論を出すべきだ。

答 教育長 居住地を強制することはできないが、お願いは機会あることにしていきたい。望ましい教育環境を維持することが大変難しいという危うさは持っているが、御指摘も踏まえ、関係者の意見も十分聞き、十八年九月の実施計画の決定に向けて検討したい。

問 「華フェスタ」の二十年度開催は、花と緑で高知県を活性化しようということ、私が提起した。「華フェスタ」の取り組み、考え、方向を聞く。

答 知事 花だけではなく、食や祭りなど高知県の誇るべき、売るべきものをあわせて売っていくように、県内で行われているイベント、行事、地域活動の中で、「華フェスタ」という名前にはふさわしいものを選び出し、それを一年を通じて一つのコンセプトで運営していくことを思っている。

問 公共事業予算を最大限に地元経済に生かすためには、土佐二十四万石博の工事は、NHKに配慮してもらいたい。県内業者に発注すべきだ。

答 商工労働部長 地元企業を使うよう要望したが、建築工事以外採用されなかった大河ドラマについては、NHK関連会社が構成、著作権処理を担当し、また、ドラマ撮影をし、小道具、資料を持っていることから、一括発注をされたものだ。

2月定例会 審議の結果

可決された議案(106議案) 同意・承認を含む

知事提出議案(96議案)

● 予算議案(33議案)

- 「平成18年度高知県一般会計予算(一部訂正承認)」
- 「平成18年度高知県給与等集中管理特別会計予算」
- 「平成18年度高知県旅費集中管理特別会計予算」
- 「平成18年度高知県用品等調達特別会計予算」
- 「平成18年度高知県土地取得事業特別会計予算」
- 「平成18年度高知県災害救助基金特別会計予算」
- 「平成18年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算」
- 「平成18年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算」
- 「平成18年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算」
- 「平成18年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算」
- 「平成18年度高知県県営林事業特別会計予算」
- 「平成18年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算」
- 「平成18年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算」
- 「平成18年度高知県流域下水道事業特別会計予算」
- 「平成18年度高知県港湾整備事業特別会計予算」
- 「平成18年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算」
- 「平成18年度高知県電気事業会計予算」
- 「平成18年度高知県工業用水道事業会計予算」
- 「平成18年度高知県病院事業会計予算」
- 「平成17年度高知県一般会計補正予算」
- 「平成17年度高知県土地取得事業特別会計補正予算」
- 「平成17年度高知県災害救助基金特別会計補正予算」
- 「平成17年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算」
- 「平成17年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
- 「平成17年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
- 「平成17年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算」
- 「平成17年度高知県県営林事業特別会計補正予算」
- 「平成17年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計補正予算」
- 「平成17年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算」
- 「平成17年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」
- 「平成17年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」
- 「平成17年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算」
- 「平成17年度高知県病院事業会計補正予算」

● 条例議案(28議案)

- 「高知県介護保険法関係手数料徴収条例議案」
- 「高知県障害者介護給付費等不服審査会条例議案」
- 「高知県放置違反金の延滞金徴収条例議案」
- 「地方自治法第203条に規定する者の報酬、期末手当、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県特別会計設置条例の一部を改正する条例議案」
- 「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「知事、副知事及び出納長の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県高圧ガス保安法関係手数料徴収条例及び高知県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係

- 「手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「結核の診査に関する協議会条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立大津寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立身体障害者リハビリテーションセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立療育福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例議案」
- 「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例議案」
- 「高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県精神保健福祉審議会の運営に関する条例を廃止する条例議案」
- 「高知県立南海学園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例議案」
- 「高知県立小高坂更生センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例議案」
- 「保健所使用料等徴収条例等の一部を改正する条例議案」

● その他議案(30議案)

- 「全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更に係る議案」
- 「公平委員会の事務の受託に関する議案」
- 「公平委員会の事務の受託に関する議案」
- 「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
- 「高知県立池公園の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立ふくし交流プラザの指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立大津寮の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立盲ろう福祉会館の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立県民文化ホール指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立歴史民俗資料館の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立坂本龍馬記念館の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立美術館の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立文学館の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立室戸体育館の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立甲浦海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定に関する議案」
- 「権利の放棄に関する議案」
- 「県有財産(建物等)の譲渡に関する議案」
- 「県有財産(建物等)の譲渡に関する議案」
- 「県有財産(建物)の譲渡に関する議案」
- 「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
- 「包括外部監査契約の締結に関する議案」
- 「県道の路線の変更に関する議案」
- 「高知県立人権啓発センターの指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立牧野植物園の指定管理者の指定に関する議案」
- 「こうち男女共同参画センターの指定管理者の指定に関する議案」

- 「高知県立森林研修センター研修館の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立高知公園駐車場の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定に関する議案」

● 人事議案(4議案)

- 「高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案」
- 「高知県監査委員の選任についての同意議案」
- 「高知県監査委員の選任についての同意議案」
- 「高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案」

● 報告議案(1議案)

- 「公平委員会の事務の受託の専決処分報告」

議員提出議案(10議案)

● 条例議案(1議案)

- 「高知県議会の議員の定数並びに議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例議案」

● 意見書議案(8議案)

- 「電気用品安全法の猶予期間を延長することを求める意見書議案」
- 「次期教職員定数改善計画の実施を求める意見書議案」
- 「郵便集配局の廃止に反対する意見書議案」
- 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書議案」
- 「年金・健康保険福祉施設の存続を求める意見書議案」
- 「さらなる総合的な少子化対策を求める意見書議案」
- 「療養病床再編に伴う受け入れ態勢の整備を求める意見書議案」
- 「道路財源の確保に関する意見書議案」

● 決議議案(1議案)

- 「捜査費の違法・不当な支出等の解明を求める特別決議議案」

撤回された議案(1議案)

知事提出議案(1議案)

● その他議案(1議案)

- 「高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案」

否決された修正案(1修正案)

● 議員提出修正案(1修正案)

- 「平成18年度高知県一般会計予算に対する修正案」

否決された議案(3議案)

議員提出議案(3議案)

● 意見書議案(2議案)

- 「定率減税の全廃をやめ、税制の是正を求める意見書議案」
- 「国民の安全と安心を脅かす日米軍基地の強化・恒久化に対する意見書議案」

● 決議議案(1議案)

- 「県警捜査費の全面開示と県監査委員による精査を求める決議議案」

採択された請願(1件)

- 「津野町矯正施設誘致に関する請願について」

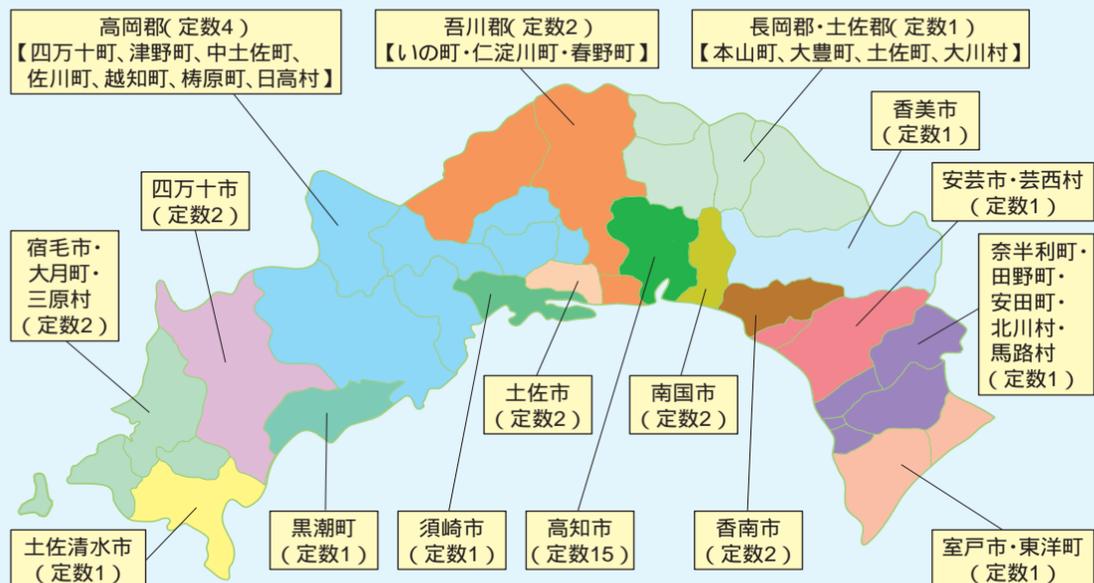
不採択とされた請願(1件)

- 「国からの法定受託事務である道路管理と法に基づいた適切な措置を求める請願について」

県議会議員の定数や選挙区が変わります

選挙区及び選挙区別議員定数の見直し結果

(平成19年4月に予定されている県議会議員選挙から変わります)



議員定数問題等調査特別委員会の審査の経過及び結果

議員定数問題等調査特別委員会は、県議会議員の定数並びに選挙区及び選挙区別議員定数等について調査検討を行う機関として、11名の委員をもって平成17年2月定例会において設置され、以降12回にわたり審査を重ねました。そして、平成18年2月8日に採決を行い、得られた多数意見を、西岡寅八郎委員長が3月17日の県議会2月定例会に報告しました。これを受けて、同日の本会議で採決をおこなった結果、委員会報告書のとおり賛成多数で承認され、以下のとおり議員の選挙区と定数が改正されました。

- 1 県議会の議員の定数を39人とする。(現行定数41人)
- 2 土佐郡選挙区は、隣接する長岡郡選挙区へ合区し、1選挙区とし定数1人とする。
- 3 須崎市選挙区は、1人削減して定数1人とする。
- 4 高知市選挙区(現行定数15人)、南国市選挙区(同2人)、土佐市選挙区(同2人)、高岡郡選挙区(同4人)については、公選法第15条第8項の「ただし書」の規定を適用し、現行どおりとする。
- 5 新合併特例法第21条に規定する都道府県の議会議員の選挙区に関する特例の適用については、次の一般選挙において選出された議員で協議を願う。